給与所得者等再生による再生計画認可

平成２３年（再ロ）第４号

山形市大字沼木786番地7
再生債務者　佐藤　茜
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年8月26日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年9月1日　山形地方裁判所民事部

平成２３年（再ロ）第４号

埼玉県川口市並木２丁目19番15―902号
ローヤルシティ西川口第６
再生債務者　佐藤　清次
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年9月1日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年9月5日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２３年（再ロ）第３号

和歌山県紀の川市貴志川町長山1441番地19
再生債務者　沼野啓一郎
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年9月2日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年9月5日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

会社その他の公告

合併公告

左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
なお、この合併については平成二十三年八月三十一日に合併後旧主務官庁の認可を得ています。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
平成二十三年九月十三日
埼玉県さいたま市大宮区錦町六八二番地の二
（甲）財団法人さいたま市都市整備公社
理事長　佐藤　英
埼玉県さいたま市浦和区仲町一丁目九番一号
（乙）財団法人浦和パーキングセンター
理事長　小島　博

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年六月二十七日
掲載頁　二三七頁（号外第一三六号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年六月二十七日
掲載頁　二一八頁（号外第一三六号）
平成二十三年九月十三日
東京都港区虎ノ門一丁目二二番一二号
（甲）日本コンピュータシステム株式会社
代表取締役　三田　信孝
東京都千代田区霞が関三丁目二番五号
（乙）ＮＣＳホールディングス株式会社
代表取締役　佐藤　廣志

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年七月二十五日
掲載頁　六十三頁（号外第一六一号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年七月四日
掲載頁　五十九頁（号外第一四七号）
平成二十三年九月十三日
静岡市清水区島崎町一六一番地の一三
（甲）株式会社ティー・アール・エス
代表取締役　小澤　祥晃
千葉県市川市東浜一丁目一番一
（乙）株式会社東京ティー・アール・エス
代表取締役　松本　忍

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して、甲は乙のマンション管理事業に関する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしました。
効力発生日は平成二十三年十一月一日であり、この吸収分割は、甲は会社法第七九六条第一項、乙は同第七八四条第三項に基づき株主総会の承認決議を経ずに決定する予定です。
また、乙については、平成二十三年十月一日付で旭化成不動産レジデンス株式会社に商号変更を予定しております。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）平成二十三年八月一日設立で、最終の事業年度が未到来であるため掲載しておりません。
（乙）http://www.asahi-kasei.co.jp/asahi/jp/ir/affiliates.html
（旭化成株式会社の電子公告欄）
平成二十三年九月十三日
東京都新宿区西新宿二丁目三番一号
（甲）旭化成不動産コミュニティ株式会社
代表取締役社長　川野　芳裕
東京都新宿区西新宿二丁目三番一号
（乙）旭化成不動産株式会社
代表取締役社長　渡邊　衛男

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十三年九月十三日
横浜市保土ケ谷区岩間町一丁目八番地一五
合同会社シーワイ
代表社員　米田　知博

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千万円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年八月三十一日
掲載頁　一八五頁（号外第一九一号）
平成二十三年九月十三日
埼玉県戸田市新曽三三六番地
大同機工株式会社
代表取締役　徳永　光昭

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億四千二百五十万円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
確定した最終事業年度はありません。
平成二十三年九月十三日
名古屋市西区名駅二丁目二七番一五号
株式会社鈴基
代表取締役　鈴木　愛子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五億六千六百九十九万八千四百三十二円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、当社は計算書類の公告義務はありません。
平成二十三年九月十三日
兵庫県芦屋市平田町一番一三号
有限会社中山興産
代表取締役　中山　優子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二十四万九千六百五十三円減少し六百十九万三百四十七円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十三年九月十三日
熊本県阿蘇郡南小国町大字満願寺三〇三五番地
合同会社扇の郷
代表社員　佐藤　春男

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四億二千五百万円、資本準備金の額を四億二千五百万円減少し、それぞれ五千万円、〇円とすることにいたしました。
効力発生日は、平成二十三年十月十五日であり、株主総会の決議は、平成二十三年九月九日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　福島民友新聞会津版
掲載の日付　平成二十三年九月五日
掲載頁　十一頁
平成二十三年九月十三日
福島県耶麻郡磐梯町大字更科字清水平六八三八番地の六八
磐梯リゾート開発株式会社
代表取締役　星野　佳路